

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

①

グリーンファイル一覧

電子提出なし新規作成 招待されている作業所に新規作成

元請会社 作業所名 サブタイトル

検索条件をリセット 検索 詳細条件を表示する

1/20件 全34件中 20 件を表示 1 2

元請会社	元請支店	作業所 (サブタイトル)	直営上位企業	自社 支店	工事 内容	施工体 制台帳	再請負 構成	書類 一覧	GF 担当者	提出日	受領日	状況	ファイル管理	アーカイブ
株式会社元請東京建設	港支店	第二芝公園建設		横浜	仮設工事		編集	編集	新島 一郎			未提出	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	赤坂第三ホテル建設		横浜	大型土木工事		閲覧	編集	新島 一郎			否認	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	赤坂第二ホテル建設		戸塚	建築一式工事		編集	編集	新島 一郎	2024/06/20		否認	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	昭島開発計画		戸塚	仮設工事		編集	編集	新島 一郎	2024/06/19		提出中	編集	
株式会社元請東京建設	港支店	赤坂第二ホテル建設		戸塚	空調設備工事		編集	編集	新島 一郎			提出中	編集	

「書類一覧」の「編集」をクリック

否認された場合は「否認」と表示される

②

作業所名 東京ビル改修工事

提出書類一覧 未提出

グリーンサイトで提出 紙で提出

企業名 入力してください 検索

編集 未作成 作成中・一部確定 確定 再提出待ち 使い方

企業名	全1社	必須提出書類										随時提出 (持ち込み前に提出)										通知事項
		作業員名簿	再下請負通知書	高層建築物報告書	年少者就労報告書	女性就労報告書	酒・たばこ禁煙通知書 (血圧)	通入記録通知書 (疾病)	外国人就労者入場届	外国人就労者報告書	下請負業者構成表	独自必須書類	持込書類 (2)	持込書類 (3)	特定化学物質使用届	火気使用届	工事・通勤用車両届	添付書類	独自随時書類	施工体制台帳作成通知	誓約書	
未確定企業数	0	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1											
株式会社神奈川工務店	自社	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	未	

「再下請負通知書」のボタンをクリック

[編集] 作成・編集が可能な書類
[未] 未作成の書類
[△] 作成中・一部確定の書類
[○] 確定している書類
[再] 再提出待ちの書類

- ①グリーンファイル一覧画面で、再提出するグリーンファイルの「書類一覧」の「編集」をクリックします。
- ②提出書類一覧画面で、「再下請負通知書」のボタンをクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

再下請負通知書の編集手順

③

画面をスクロールすると、各項目が表示されます。

[編集] をクリック

④

[一時保存] をクリックすると、一時保存できます。

[確定] をクリック

③再下請負通知書照会画面で、[編集] をクリックします。

④再下請負通知書編集画面で、指導コメントがあった内容を修正します。

※各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

修正完了後、[確定] をクリックします。

- ⑤確認ダイアログでチェックボックスを選択して、[確定]をクリックします。**
※項目内容によっては不備となる可能性がありますので、チェックボックスの内容を確認の上 [確定] をクリックして下さい。
- ⑥[書類提出]が緑色で表示されたら、[書類提出]をクリックします。**
※表示されない場合は、クリック不要です。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

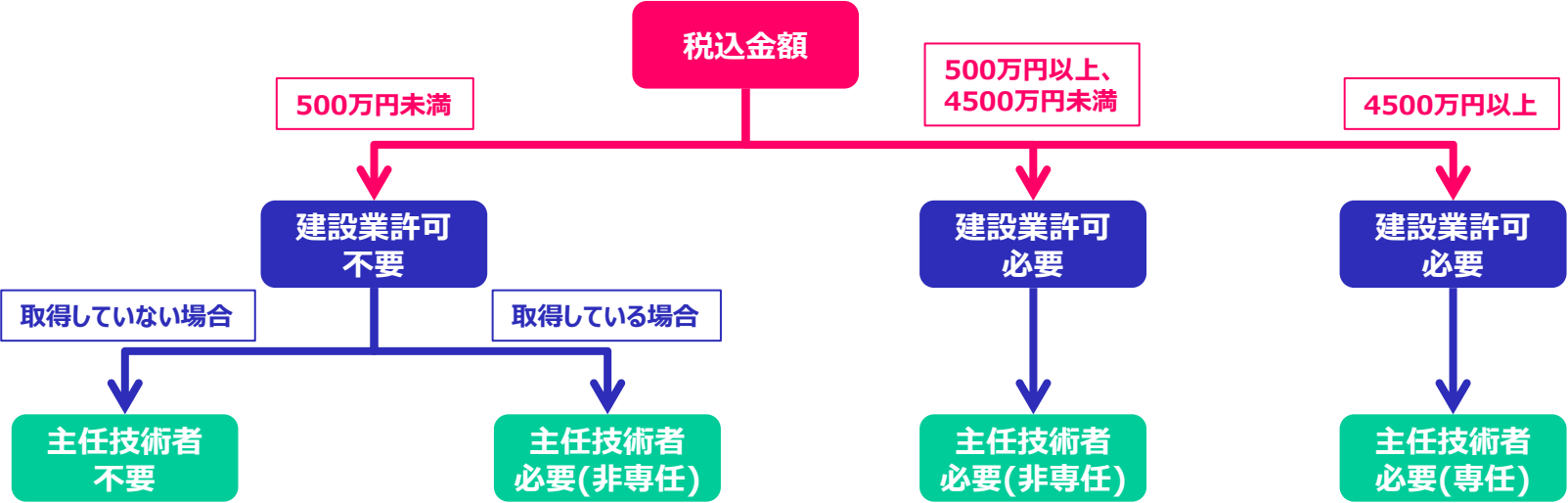
⑬主任技術者について 修正必須

項目	コメント
40.専任になってない	税込契約金額が4,500万以上ですので、主任技術者を専任に変更をお願いします。
41.主任技術者 設置されてない	建設業の許可証の登録がある場合は、主任技術者の選定が必要です。 【税込契約金額が4,500万円未満ですので非専任の主任技術者を選定して下さい。 /税込契約金額が4,500万円以上ですので専任の主任技術者を選定して下さい。】

上記コメントは、**主任技術者の設置状況**に関する不備になります。
契約金額・建設業許可の取得状況によって、主任技術者の設置・専任義務等が発生します。詳細は下記チャート図をご確認下さい。

再下請負通知書の主任技術者の設置状況編集方法は次ページをご確認下さい。

【主任技術者の設置義務判断チャート図】



こちらの状況で主任技術者を設置している場合、他現場で専任の方が兼任してしまうリスクがあります。
建設業法違反ではありませんが、人材・人件費削減の観点からも、**主任技術者名を不要としていただくことを推奨**します。

こちらの状況で主任技術者が設置されていない場合は、「主任技術者設置されてない」という不備になります。
至急、非専任の主任技術者を設置して下さい。
また、専任の主任技術者を設置している場合、建設業法違反ではありませんが、左記と同様の観点から、**主任技術者名を「非専任」としていただくことを推奨**します。

こちらの状況で主任技術者が設置されていない場合は、「主任技術者設置されてない」という不備になります。
また、非専任の主任技術者を設置している場合、「専任になってない」という不備になります。
至急、専任の主任技術者を設置して下さい。

- ①提出書類一覧画面で、「作業員名簿」のボタンをクリックします。
- ②作業員名簿照会画面で、[作業員名簿登録]をクリックします。
- ③従業員リストから主任技術者となる従業員を選択し、[追加 >] をクリックし、[次へ進む] ボタンをクリックします。
※従業員リストに該当の従業員が表示されない場合、あらかじめ従業員を新規登録してリストに追加しておく必要があります。
- ④作業員役割登録画面で、主任技術者欄のチェックボックスをクリックし、[確定] をクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑭主任技術者について **修正必須**

【主任技術者を設定する】

主任技術者名 **必須** ① 豊中 次郎 ▼

② ☒ 専任 ☐ 非専任

※ 主任技術者を選択した場合は**必須**です。

主任技術者資格内容 ③ 木造建築士 ▼

※ 主任技術者を選択した場合は**必須**です。

安全衛生責任者名 **必須** 青山 裕二 ▼

安全衛生推進者名 **必須** ☒ 要 ☐ 不要

戸塚 一郎

※ 専門技術者・登録基幹技能者が複数いる場合、専門をダウンロード

作業員名簿から選択。
資格は主任技術者で選択した作業員に登録した資格で、主任技術者に成り得る資格のみ選択できます。

【一時保存】をクリックすると、一時保存できます。

＜ 戻る 一時保存 確定

Copyright (C) MC Data Plus, Inc. All Rights Reserved.

【確定】をクリック

①再下請負通知書編集画面で、主任技術者とする作業員を選択します。

②税込契約金額が**4,500万円未満の場合は非専任**を、税込契約金額が**4,500万円以上の場合は専任**を選択して下さい。

③適正な資格内容を選択してください。

④情報を入力後、【確定】をクリックします。

グリーンサイト掲載内容修正マニュアル

⑬主任技術者について **修正必須**

【主任技術者を設定する】※補足※

請負金額区分

税引率の金額の範囲が当てはまるものを選択してください。

使い方

4,500万～1億

注文者との契約日

年/月/日

建設業の許可

※いずれか一方は選択してください。

※業種を選択すると自動で反映されます。

施工に必要な許可業種

※業種を選択すると自動で反映されます。

許可番号

※業種を選択すると自動で反映されます。

許可(更新)年月日

※業種を選択すると自動で反映されます。

現場代理人

※任意の作業員が表示されない場合は作業員名簿で強制設定をしてください。詳しくはマニュアルを参照してください。

選択してください

現場代理人権限及び意見申出方法

※半専任・管理下用

※特定専門工事の有無を「有」とした場合は必須です。

入力してください

特定専門工事の有無

無

特定専門工事を適用した場合の合意書

ここに写真をドラッグアンドドロップしてください

写しを登録

主任技術者名

※任意の作業員が表示されない場合は作業員名簿で強制設定をしてください。詳しくはマニュアルを参照してください。

選択してください

専任

非専任

※主任技術者を選択した場合は必須です。

※請負金額区分で選択した金額に応じて、主任技術者の専任・非専任を自動で選択しています。

詳しくはマニュアルを参照してください。

選択した金額によって
自動で専任・非専任を反映

専任が
適用される金額

任意で非専任に変更した場合
下部に例外理由を選択する項目が
表示されるため必ず選択してください。

主任技術者の
例外理由

専任特例1号のため

※任意で非専任に変更した場合、理由の選択は必須です。

人員の配置を
示す計画書

ここに写真をドラッグアンドドロップしてください

写しを登録

※専任・非専任の例外理由で専任特例1号を選択した場合は必須です。

※主任技術者制度適用マニュアルはこちらをクリック先は「基本説明書」のページです。>

請負金額区分を選択した場合、選択した金額によって「専任」「非専任」が自動で反映されます。
変更は可能ですが、専任が適用される金額(4,500万円以上)で非専任に変更する場合、
例外事例の選択と、事由を「専任特例1号」にした場合、人員の配置を示す計画書の添付が必要となります。
選択肢に適切な理由がない場合は、専任にするか金額を選択しなおしてください。